



1 法人（本部）及び事業運営

平成25年度の課題は、本部体制・運営基盤の整備のため、3カ年計画で各種の規程と給与構造の見直しながら職員の働く環境整備を図ること、施設が設立して10年になることから、修理などを含めて資産（固定資産など）の管理をすることであった。また、平成27年度予算から社会福祉法人新会計への移行するにあたって、会計および事業按分等について検討をはじめた。

[表1]

施行日	変更規程	備考（内容）
平成25年4月1日施行	給与規程一部改正	（別表第11）期末・勤勉手当の支給算定に扶養手当を削除
平成25年4月1日施行	就業規程一部改正	（第27条）定年退職について満65歳までの再雇用について改正
平成26年4月1日施行	旅費規程一部改正	（第4条）新設（第11条）車賃について、自家用車使用の場合について条件設定の改正
平成26年4月1日施行	就業規程一部改正	（第16条）療養休暇について、休暇中における賃金は無給とし、雇用保険制度を適用する。
平成26年4月1日施行	給与規程一部改正	（第23条）通勤手当について、当該月の所定勤務日数の半数を下回る場合は半額とする。

基本財産について、定款（第18条 資産の区分）に本体（生活介護サービスじねんじょ+むく）の建物は定めていたが、その他の固定資産に計上していたため修正した。

その他の固定資産の中では、パソコン関係のWindows XPのサポート終了に伴い、平成24年度3台、25年度3台と計画的に入替をしている。2020年にはWindows 7のサポート終了予定であり、今後もパソコンの導入、入替等についても計画的に行う必要がある。

また、開所当時に購入した「器具及び備品」「車両」及び「建物」などについて、修理や廃棄になることが増える傾向にあり、プロジェクター、洗濯機、飲料ディスペンサーなどは平成25年度に廃棄した。これからも管理を行いながら、多額の資金が必要な建物修繕などは、専門業者の意見を聞き予算に組み入りたいと思う。平成26年度予算の時に説明をしたが、本決算で修繕費積立預金は2,600万円となり、これからは、本部強化のため、経理区分繰入及びその他の積立預金へシフトすることを考えている。

平成27年度より社会福祉法人新会計への移行に焦点を合わせ、職員の配置と人件費の事業按分等について検討している。職員の勤務体制として、生活介護サービス事業所じねんじょ等に席を置きながら、複数事業所との兼務をしている実態（ヘルパー業務など）がある。そのため事務作業について煩雑で複雑な部分があり、課題解消のため試行を重ねている。また、車両などは事業所の使用実態と異なることがあり、適正に評価して按分を検討している。引き続き3ヶ年計画で資産管理と人件費管理について、検討課題を整理して役員会及び評議員会へ議案の提出をしたい。

〈生活介護サービス事業所じねんじょ〉平均利用者数は28.1人で出席率は90.9%であった[参照:P32]。2名のメンバーが半月以上の入院があり、一年間では各42日と59日間の入院となっている。メンバーの加齢化、機能低下などの予防として理学・作業療法士の増員を図り、早目の対策をしている。そのお陰なのか外出も無理なく参加ができてきているようだ。3グループ（本体、ひなた、一だいち）が自主性を持っての活動を行っているため、仲間意識が育って来ているようだ。

〈むくっこ〉登録者の人数は、4月は9名（実利用者8名）であったが、6月に2名増、11月、1月に各1名の登録が増え、年度末は登録13名（実利用者12名）になった。利用者数も増え平均利用者数は予算2.5人に対し実績3.6人となり、出席率についても昨年度までは50%前後であったが、超・準重症児の増員でないため60.1%と大きく伸びた。しかし、入院状況では4名の入院があり、入院期間は4～8日間で5回入院があり合計日数は30日であった。職員体制については、早期療育の充実ということで、9月から児童指導員追加配置と2月より理学療法士（産休代替）を専属で配置した。家族への支援として「家庭連携」（居宅を訪問してメンバー、家族等に対して支援をする。）を利用して子育て・生活支援を行っている。年間22回（平均月2回）の実績がある。

〈むくく〉利用者状況は、平均利用者数5.5人で、出席率についても昨年度までは70%代であったが、83.1%と大きく伸びた。職員体制については、処遇職員の固定化を図り、準備から学校への送迎、活動、帰りの親への引き渡しまでの一連の流れに同一職員が係わることによって、学校、親と密接な連携を図り、児が安心、安定した生活が送れるようになった。

〈ヘルパーステーションふわり〉事業2カ年を経過したが、メンバー個人の外出支援で、単に活動範囲が広がっただけでなく、本人の充実感や自信などが芽生えてきた。居宅における家族（母親）の介護負担軽減（入浴、更衣などの支援）を図ることで、家族の生活に余力が生まれ、メンバーの安定した在宅生活を送られている。

事業の課題としては多くあるが、キャンセル率が14.4%で収入勘算すると120万～150万円となる。入浴は2人体制で行っていること、同行・移動支援の場合は、1人あたり1日5～6時間の利用であることから、キャンセルの影響が大きい。キャンセルの理由としては、体調不良がほとんどであるが、

生活介護サービス事業所じねんじょを利用している日でも、痰や咳が気になるなどの体調不安や体調管理の観点から冬期の入浴を見合わせることも、また、悪天候で外出が中止になることが上げられる。

以上のようなヘルパー利用のキャンセルは、ヘルパーとして働く職員の収入の不安定さを招いている。ヘルパーの収入の安定を図るために、生活介護サービス事業所じねんじょとの連携と事業間の兼務をすることで解消を目指している。

また利用者の利用希望時間帯が重なる（同一ニーズ）ため、その時間帯にヘルパーを集中させる対応が必要となる。しかし実稼働時間が1～1.5時間のため、ヘルパーのみの雇用では収入の安定がないため、ヘルパーを増やすことが難しい状況にある。平成25年度より登録ヘルパーの採用を試み、現在1名のヘルパーがいるが稼働はできていない。

2 委員会・部会の活動状況

施設運営委員会を第3火曜日定例で開催し、構成委員は、理事長、センター長、各管理者の4名で、月次報告、法人及び各事業の運営状況、今後の事業展開について共通理解、諸課題の抽出、解決にあたることができた。その他の各委員会、部会においても「じねんじょ」の理念を大切に活動を行なった。特に支援計画部会では、メンバーを中心とする支援の「個別支援計画」の実現のために、職員一丸となって個別支援計画書の立案、実施、評価に取り組むことができた。

じねんじょに事務局をおいている「この指とまれ」について、「山口宇部医療センター・きらら病棟」八幡西区の「ひなた家」の施設見学を行い、短期入所、ケアホームについて保護者と共に考える機会を持つことができた。